

第3回 (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備 説明会 議事要旨

令和3年4月25日(日) 10時00分から12時00分

本庁舎1階 区民ホール

1.開会挨拶

2.資料説明

別紙資料のとおり

3.質疑応答要旨

下記のとおり【参加者意見→◆ 区の回答→○】

《建物規模》

- ◆:以前からこの福祉施設が非常に高いものになるのではないかと懸念しており、現在の高さ規模である6階ぐらいまでに抑えてほしいということはずっと申し上げてきた。基本的には民設民営に近いような形で整備するという説明だったが、このDBO方式で我々の要望するものがどのような形で反映されるのか教えていただきたい。事業所の意見を聞いていろいろなことを考えていく、どういうものが必要か考えていく、ということだと、いつ決まるのか分からないところもあり、非常に不安な状態にずっと置かれている。何階建てにするのかを事業者が決定する前の段階で、我々の要望も踏まえてはっきり決めていただきたい。事業者の選定等プロセスだけがどんどん進んでいくことに、非常に不安を感じている。我々の懸念をどう受け止めて、対処していただけるのかということをしっかりお答えいただきたい。地域の方の意見をいろいろ聞くというのももちろん大事だが、一番近い近隣住民の意見を酌み取っていただきたい。
- :建物の高さを制限していただきたい、建物を低くしていただきたいというご意見があるのはもちろんこれまでも頂いており、それを踏まえた議論をさせていただいてきたが、一方で、もう少し施設の機能も必要だというご意見も頂いている。このような意見等を総合的に踏まえ、本来であれば区の行政財産として建ぺい率、天空率も最大限活用すべきところを、まずは機能を当初から検討させていただき、建物の高さを決定させていただくというような方向で検討している。
- ◆:全体としての階数とか大きさを議論しているが、共用施設の部分が何も分からないためもやもやしている。福祉避難所というような話が出てくるとさらにややこしくなっている。別に遅らせようと思って言っているわけではないが、そういうところについて明確な説明もなければ、我々が言っていることに対して回答もないのでなかなか認められない。そこをどうお考えなのか。そういう中で、高齢者や障害者だけ進めさせてくださいと言われても困ってしまうし、階数をどうするのか、いつ決めてくれるのかというところが全く分からない。
- :階数は8階層の機能は決定させていただいた。その中で高さは7階から9階で、これが決まっていないということであれば、決まっていないことは確かである。また、共用部分も含めて、できれば皆さんの意見をできるだけ聞いて決めていきたいというのが区の考えである。決められないということではなく、決めていいのであればどんどん決めて、区としても進めさせていただくが、皆さんの意見を聞いていないだろう、皆さんの意見を反映していないだろう、ほかにもご意見があるだろう、というところで、少しずつではあるが、こういった形でお示している。

- ◆:8階の機能は決定と言うが、その共用施設の2階の機能はまだ分からないのではないか。それが決まったというのはおかしいと思う。
- :これから地域の皆様にどういふ機能が必要なのか、要らないのかを含めて確認をさせていただく。ここはまだ決まっていないので、おわびさせていただく。

- ◆:8階層が決まりかどうかはまだ議論があると思うが、資料中に、9階の階層となる見込みもあるということや10階層の可能性もあるという説明があった。なぜ8階層でできるものが、今回10階になるのか。
- :地下を活用するかしないかで階層が減る可能性がある。また、福祉避難所機能等がこれから必要だということになれば、その分の規模が膨らむので、9階層となる。

- ◆:8階層が10階層になるかもしれないというのは、2フロア分の避難所を作るためということか。
- :最大限、天空率と建ぺい率を考えると、10階建てまで建てられる、というのが、もともとの建物の施設整備の中で計画できる最大限である。

- ◆:8階層までは決めていて、避難所として足すかもしれないということか。階層を増やすほどのことをせずに設計することも考えているか。
- :今後の皆さんのご意見を聞いていく中で、地下を活用するのか、共用部分をどうしていくのか、福祉避難所的機能をどうしていくのか、これによって階層が左右される。そういったところでは低くなる可能性もあり、高くなる可能性もある。

《福祉施設》

- ◆:高齢者施設と障害者福祉施設の3フロア分はもう決まったので、今後のこういう説明会の対象から除くというような説明だったように聞こえる。最初から決め打ちというのはおかしいのではないか。本当に3フロア分必要なのか、ということも以前から申し上げてきた。場合によっては、高齢者施設、障害者施設との共用施設を同じフロアに作る等施設の規模を圧縮するためにはできないことはないのではないか。そういったことを最初から廃棄するような話になってしまうので、高齢者、障害者のフロアは確定で、それ以外のところでさらに地域の共用施設が必要、という議論をしていくというのは、理解しがたいし、受け入れられない。
- :高齢者施設、障害者支援施設というのは、ほかにもいろいろ千代田区にない機能、施設がある。そういった中で、こちらの機能の3フロアというのがもっと必要だと、4フロアも、5フロアも、もしくは、この施設自体で機能として欲しいというご意見もある中で、3フロアというところをずっと協議してきた。一方からすれば取り入れてないという形にとられてしまうかもしれないが、ほかのご意見も踏まえて、最終的には区で決定させていただいた。

- ◆:子が区立障害者施設を利用しており、40代である。保護者会の席等で親亡き後の施設ということについては、いろいろ話合いがされてきたが、なかなかかなわず、諦めて他県や他区にお子さんを入所させた方もいらっしゃる。やはりいつか親元を離れるが、本当に住み慣れたこの千代田の地でずっと住んでもらいたい。そのためには、やはり住民の方の理解がとても必要だと思っている。幾つかまだ課題はあると思うが、今後、娘や息子たちがこの千代田区で住み続けられるように、一緒に考えていただきたい。

- ◆:今回、このような施設を区で作ってくださるということで、この施設は大変必要だと、ありがたいなと思っている。今のところ千代田区には障害者の施設も子どもの施設も特になく、今は区外に頼っているような状況である。施設の規模が小さくなってしまうと、肢体不自由、また、自分の子はケアがあるのでそのような施設、そのフロアがなくなってしまうのではないかと心配している。
- ◆:障害者支援の施設のことでお願いがある。これからいろいろと話を含めていく段階だと思うが、重度の障害、プラス、医療ケアの必要な人間にもショートステイを使わせていただきたい。
- :日中支援型のグループホームを選んだのは、極力、医療的なケアが必要な方も受け入れられるような方向で考えていきたいというところからの決定である。医療的ケアが必要な方のサポートもできるような形、何が望ましいのかというところを考えて、日中サービス支援型、できるだけこの医療的ケアができるような、そういったショートステイも可能な施設として考えている。

《共用施設》

- ◆:共用施設とは何か。
- :現在、何がこの共有施設として一番いいのか、という議論を並行して進めている。今後、この機能をどうするかというところをもう少し地域の皆様のご意見を聞きながら決定させていただきたい。例えば、会議室とかカフェですとか、皆様がこの施設に集まってきていただけるような、そういったことが可能なものもできれば入れていきたい。地域の皆様に必要とされている機能をこちらで考えていただきたい。
- ◆:資料には、共用施設ということで、カフェスペース、会議室、厨房、事務所、トイレ等と書かれている。事務室は、高齢者、障害者施設と同フロアにあると思っていたが、どういうことか。共用施設の定義を教えてください。
- :この資料に記載のあるカフェスペース、会議室、事務室というのは、例えば地域の方の会議室や、地域の方の事務室を示している。施設全体の高齢者機能、障害者機能と、こちらにおける例示としての会議室や事務室が混在していたのは申し訳ない。
- ◆:区としての共用施設の定義は、地域住民が使うためのカフェスペースや会議室、ということだが、事務室というのは、どういうふうに住民の人が使う想定で定義されているのか。
- :例えば、防災センターの事務室であったり、この設備を管理する事務室であったり、町会の方の使うところを町会事務室とする等あくまで例として挙げており、今現在これだと決まっているものではない。これから地域の皆様の意見をいろいろお伺いして、地域の皆さままで使える機能として決めていく。
- ◆:町会の方が経営されているカフェスペース等もあるので、逆に、施設の中にカフェスペースを作らず、施設利用者が外に行けるような、できるだけ利用者が外部の人たちと交流ができるようなチャンスを、わざとスペースをなくすことによってつくっていったほうが、よりよい生活ができるのではないか、という意見が前回の説明会の際にあがっていた。これについては検討したのか。
- :この基本計画を作るに当たっても、「共生社会の実現」というのを千代田区は抱えている。この共生社会というのは、施設に呼び込むだけではなく、一方で施設から出て行って、地域の皆様と一緒に共存していかなけれ

ば実現しないものだと思っている。基本的には入所機能なので、なかなか外に出て行ける機会が少ないかもしれないが、できるだけ地域の皆様と一緒に生活をしていける、そういったことができるような施設にしていきたいと考えている。

◆: 共用施設は、地域の皆様に温かく迎えていただきたいという点で、閉ざされてしまうと相互理解も進まないと思う。例えば、小さくとも買い物できる何かがあるとか、そういうことでも今後、長い時間を付き合わせていただければ、いろいろ変わっていくのではないかと。

◆: 肢体不自由の障害者の方には、ちょっと近隣のカフェに行く、というのかなり難易度が高いと思う。家族がちょっと交流できるような、家族がちょっとリフレッシュできるようなスペースというのはやはり必要ではないかと。

◆: 区の集会室をいつも使用している中で、共用施設として会議室が必要ということは感じていない。カフェスペースにしても、いろいろなスペースが最近増えているので、狭いところにカフェスペースを区民が必要としている状況ではないと思う。

○: 必要だという方もいらっしゃるが、必要ないという方もいる。できるだけ多くの方からご意見をいただいて、総合的に区で決めさせていただきたい。

◆: 意見はどのように募っていくつもりか。

○: 地域の皆様に近いところでご意見を、例えば、町会の会議、出張所の単位での説明会、ご要望があれば、地域に出向いて、そこでご意見を伺うということもこれから考えていく。

◆: 基本計画には、様々な人との交流が生まれる、と記載があるが、これは、入居者と地域の住民が交流できる共用施設なのか、それとも、地域住民が活用できる共用施設を目指すのか、どちらなのか。

○: どちらとしても使えるような形で、地域の皆様と施設もぜひ一体になって共生していきたい。

◆: 資料には厨房と書いてあるが、どういった機能か。

○: あくまで例として挙げさせていただいている1つで、カフェとか食堂とか、そういったものが作れるのであれば、厨房施設も必要ではないかということである。まだ具体的には決定していないので、あくまで例としてこういうものは入るけれども、こういうものはふさわしくないというところで挙げさせていただいている。

◆: 地域にどういう機能が必要なのか、要らないのかを含めて確認するのは、どういうスケジュールで行うのか。

○: 基本的には、まず、町会単位でお話を聞きたいと思っている。皆さんにご意見をお伺いさせていただきたいという確認をとらせていただいて、では、町会単位としていくのか、それとも、連合町会の1回とするのか、もしくは、個別にご連絡があるところに出かけて行ってお話をお伺いするのか、こういうことをまず町会のほうに確認させていただきたいと思っている。

◆: 共用施設について、どういうスケジュールで進もうとしているのかということをお聞かせいただきたい。あわせて、町会の意見をお聞きになるということ自体は否定しないが、地元の、特にすぐ隣からは強い反対意見が出てい

るということはお伝えいただいた上で検討していただきたい。

○: 長期的な計画自体は、細部にわたってまでは決まっていらないが、今後、高齢者と障害者の施設、この社会福祉法人をどういったところに、どのように計画を任せていくのかということを決めさせていただく。ご要望があれば、マンションの自治会のご説明会へ直接我々が出向いてご意見を伺うということもやらせていただく。ご要望に応じてできる限り地域のほうに出かけて行って、ご意見を皆様からお伺いさせていただきたい。

◆: 話を聞きに来ていただくのもいいが、結局、言ったことがなかなか反映されない、はぐらかされているので、非常に我々としても不信感だけが高まっていく。

○: 区としてもできる限り合意形成を図りながら進めさせていただきたいと思っている。折り合いをつけさせていただけないというところは、これまでもやってきたところの中で我々も感じている。区からすれば、基本的には区の財産をフルに活用して、地域の皆様に還元していくということが前提である。こういった中で、どうやったらもう少し機能を抑えて、高さも抑えていけるのかということもこれまでも議論してきたつもりではある。ご理解いただけないということであれば、なかなか先に進めないところもあるので、できればご理解を賜りたい。

◆: 高齢者施設にしる、障害者施設にしる、いろいろな要望はあると思う。福祉避難所のことも含めて区としては真摯にお考えになられていることだと思うが、はっきり言ってそんなに広い場所ではないので、そもそも高齢者施設と障害者施設を1つのところでやろうという時点で、無理があるのではないかと。さらに、そこに地域のための施設や福祉避難所みたいなことまで出てきて、一体どうやって折り合いをつけていただけるのか。少なくとも地域のための施設というのは、何のために必要なのかというのは、分からない。何かしらあれば便利、というのはあるかもしれないが、どうしてもここに作らなければいけないものなのか、よくお考えいただきたい。

《福祉避難所》

◆: 福祉避難所としての機能というような話が、突然出てきた。さらに一階層必要というようなことであれば、階数を下げてくれという要望も出しているのに、なぜそういう提案がいきなり出てきて、それを検討していく、という話になるのか理解不能である。

○: この施設において「突然」と思われたかもしれないが、災害に対する区民の方たちの不安というのは、昨今の異常気象等も含め以前から出ている。福祉避難所、配慮が必要な方の避難については、コロナウイルスの感染に伴って、今までのようなスペースでは足りないのではないかと意見もあり、今後施設整備を考えていくときに、地域の方の避難、災害に対する対応を考えなければならない。福祉に関する施設が整備されていく中で、また、神田公園のあの地域での全体を見たときに、区が新しく作る施設の中で、できる限りそういう観点が必要であろうということで、今回、提案させていただいた。突然付け加えたということではなく、地域に開かれた施設にしていくためにも、ぜひとも必要ということでの提案である。

◆: 100年に一度の災害に備えるといって、大丈夫だと作られた福島原発がどうなったか皆さんはご存じのことかと思う。これから異常気象等今までの想像を超えたものを覚悟しなければいけないし、特に行政の方々にはその対策を考えることを期待したい。行政の仕事というのは、そこに住む人たちの生命と安全を守るためにあると思う。

◆:子は人工呼吸器を24時間装着し、医療的ケアを持っている。人工呼吸器はバッテリーの作動時間が3時間、簡単に持ち運べる酸素ポンプの使用時間は1時間から1時間半となっている。区内のどこの場所にあっても災害時、停電になった場合に、その時間内に電源と酸素を供給していただける場所が必要だと思っている。福祉避難所は、恐らく今、4カ所だと思うが、1カ所でも2カ所でも増やしてほしい。他の市町村では、障害者の日常生活擁護の給付の中に発電機や蓄電池、カーインバーターが追加されているような自治体もあるので、千代田区でもご検討いただきたい。

◆:福祉避難所とは、具体的にどういった機能を持たせたものが福祉避難所なのか。一時避難等であれば、周辺に学校がたくさんあって、そういう建物が使えると思うが、わざわざ狭いスペースに作らなければいけないものなのか。

○:避難生活において特別に配慮が必要という方のために、二次避難所として福祉避難所を開設する予定でいる。この福祉避難所自体は、できるだけ介助が必要な方、電源が必要で、電源がないと呼吸器や医療機器類が使えないと困ってしまうような方が対象となる。そもそも高齢者と障害者の入所機能については、災害が起きたとしても、やはりその機能を止めるわけにはいかないの、基本的に電気が供給されなくても、地震が起きたとしても、何かしらの災害があったとしても、72時間、もしくは1週間程度この施設は機能できるように作ろうと考えている。それにプラスアルファして、この福祉避難所の機能、地域の皆様で必要とされている方がいれば、それに使えないか、という考え方が加わってきたところである。

◆:福祉避難所は、病院等では代替できないのか。

○:基本的にも病院も大勢の方が押し掛けてしまうということが想定される。けがをされている方や、命に何かしら関わりのある方、災害時でもトリアージとあって、峻別して軽症な方は待機していただいて、重症の方から診ていく、というようなこともやっており、病院で受け入れをするというのは非常に厳しい状況にある。医療行為というわけではなく、電源だったり、何かしらの医療機器、あるいは障害特性上必要だという方のための場所とお考えいただきたい。

◆:災害時以外はどのような方が利用するのか。

○:例えば、会議室で使っているところを災害時には福祉避難所としてその場所を指定する、倉庫として使っているところを福祉避難所的に使う等いろいろやり方はあると思うが、通常は使わなくて、災害時だけ使うということではなくて、通常も使っておきながら、災害時は福祉避難所機能的なものになるということでご理解いただきたい。

◆:備蓄は、上階に障害者施設や高齢者施設があるので、そこからもらってくればいだけで、わざわざ備蓄しておく必要はないような気がするが、専門のフロアとして1フロア用意することの必要性が伝わってこない。

○:必ずしも1フロア必要ということではないが、この福祉避難所の機能を入れていけば、施設の規模が大きくなって、増える可能性もある。昼間、災害がないときの活用と災害があるときの活用で、共同できるものがあり、同じように日常的なものを災害時に使える。そこはまだ算段しきれていないので、どれぐらいのものが必要で、どれぐらいのスペースをこれから用意しなければいけないのかというところは、まだ検討が進んでいない。

◆:福祉避難所ということであれば、非常用電源とかそういったものもちゃんと管理をすることを前提にお話をなさっているということでもよろしいか。例えば、港区などの最先端のビルの地下には発電所などがある。ただ備蓄するだけということですとであれば、エレベーターが動かなかったときに、備蓄したものを1階まで下ろすのはすごく大変だと思うので、そういうところを全部含めての災害時の包括的なライフライン等も含めて、こういった形のものを作るべきなのかということも今後、ご考慮いただきたい。

○:もちろん福祉避難所として区としてやっていくということになれば、建物の免震、非常用電源、そういったもろもろ災害が起きても使えるような形で整備するということは大前提となる。ただし、地域の皆様とこれからお話をしていく中で、どのレベルまで福祉避難所の機能を入れていくのかというのは、これから決定させていただく。最低限、高齢者も障害者も入所施設なので、災害が起きても運営が続けられるように整備していく。

◆:区議会の中では、災害のときの要配慮者の方の支援、避難のことが論議されている。その要配慮者というのは、妊産婦や小さいお子さん、乳幼児の方も含むわけで、そういう機能を持った場所をこの新しい施設に作るというのは、非常に賛成である。立派な福祉避難所があっても、そこに行くまでが大変なので、やはり近場にあるということが非常に重要である。福祉避難所をスペースとして確保しているというのではなくて、地域交流の会議室、そこがいわゆる機能を持ったものにしていくということで、災害のときにはこの区民ホールもそういう方が来たりする。一般の避難所の環境がよくなればいいのですが、なかなか大変。そういう雑多な中で生まれたての赤ちゃんや退院したばかりの方が落ち着いたスペースで避難できるように福祉の施設の中にそういうものを作っていくというのは、非常に今、大事なことだと思う。そういう意味では、そのスペースをいつもそのために空けておくというのではなく、そのために容積率が上がっていくということではなく、考え方自体を受け入れていただきたい。

◆:福祉避難所のそういう機能が必要だと言われれば必要なかもしれないが、それをここでやる必要があるのか。いろいろな意見の中では、ここが最初であって、もっといろいろなところでいろいろなものを作っていきべきなのだという話もあったと思うので、ここだけではないところでの機能の活用もあるという意味でよく考えていただきたい。

《地下活用》

◆:地下の活用について、メリット、デメリットはあるが、メリットよりデメリットのほうが大きいという結論だが、なぜそういう結論に至ったということがよく分からない。区や事業者にとってはデメリットが大きいのかかもしれないが、我々近隣の住民からすれば、階数が1個下がるということは、非常に大きなメリットであり、そういう我々にとってのメリットも含めて考えるべきではないか。この施設には地下空間があり、これを活用するためには、新たに必要コストが発生するという書き方になっている。もちろんコストはかかるかもしれないが、活用しなければ逆にそれを埋める等のコストが発生するのではないか。空間があるのであれば活用すべきではないか。

○:地下空間を活用する可能性はあり、これを否定しているわけではない。

◆:地下の整備を行わない場合、工期の延長はたかが4カ月とある。4カ月で済むのであれば、デメリットとは言えないのではないか。

○:様々なご意見がある中で、4カ月が長いのか、短いのかということについては、議論の分かれるところである。せっかく作るのであるから、工期が少しかかっても、予算がかかっても、それはやっていくべきだというご意見がある一方で、できるだけ早く施設が欲しい、ぜひ早めに施策を進めてほしいという意見もある。どういった意見が多いのか、どういったところが最大限、この地域の皆様や区の財産である施設として一番いいのかを検討しながら進めていく。

◆:今回の資料について、地下空間を検討していただけたのはありがたいが、デメリットしか書いていないというのはどうということか。メリットとデメリット両方を総合的に考えていくことが必要なのではないかな。

○:そもそも地下空間の活用については、建物の階層が下に下げられないのか、ということで議論をさせていただいた。そういったところでメリットとしては、1フロア分を下に下げることができる。ただし、機能として下げられないものもあるうえ、工期が延びる、予算もかかるというところはデメリットというところでお示しさせていただいた。資料の書き方が至らない部分は申し訳なかった。

◆:機能については、増やしても増やしても足りないと思う。それであれば、やはり地下を活用するというのを選択肢から外すのはおかしいのではないかな。浸水が心配ということだが、水が来た地域の地下室が全て浸水しているわけではない。それなりの備えをするという技術が今はあるのではないかな。浸水の被害が生じる可能性については、対策が可能なことではないかな。作る場合には、浸水することがないように設計をしていただきたい。

○:防水性をしっかり持って地下設備を作るというのは可能である。ただ、それによって予算も余計かかり、工事期間も延びるということも考えられる。施設を作るのであればいろいろな機能を入れたいので活用したほうがいいのではないかな、建物の規模も全て最大限使ったほうがいいのではないかな、という意見も肯定することとなる。最終的には、皆様からできる限り意見を聞いて、区として総合的に判断をさせていただきたい。

◆:「設備により地下の居住性を補うが、地上と比較して採光等で劣る」と資料にあるが、1日のうちに何時間使うか分からないトイレや会議室に採光は重要ではないと思う。それと比べて、これから何十年と住んでいく住民の住宅のほうで採光が妨げられるほうが重要だと思う。

○:地下の整備の中でメリット、デメリットの判断は個人差がある。あくまで基準というのも難しいが、そういったところでは誤解があるようなデメリットのつくり方だったと反省している。

◆:「会議室、事務室については、本来は対応する高齢者施設、障害者施設と同フロアにあることが望ましく、地下に整備する場合、使用しにくくなる」と資料にあるが、ここで言う会議室、事務室というのは、障害者施設、高齢者施設とは関係ない施設ということか。そうであれば特にデメリットではないのではないかな。

○:ご指摘のとおり、会議室、事務室については、高齢者、障害者施設の機能なのでデメリットとはならない。

《駐車場》

◆:駐車場の駐車台数はどのくらいの台数を想定されているのか。

○:高齢者や障害者の方の送迎用に駐車スペースが必要であることや駐車場の附置義務をふまえ、確定ではないが、4台から6台ぐらいの間で、もしくは可能であればもう少し増やす必要があるかもしれない。

◆: 駐車場には4台から6台ぐらいを想定しているということであるが、地下に置くことができればもっと台数も置けるのではないか。

○: お金をかければかけるほど、地下に埋めることは可能だと考えている。全体的な規模の予算、地域や施設でどれぐらい駐車場を必要とするのか、こういったことを総合的に考えて、皆様のご意見を踏まえて決めていきたい。

◆: 子は現在小学生で肢体不自由である。体がどんどん大きくなっているのに、移動手段もやはり車、現在は学校に行くのもどこに行くのも車移動となっている。駐車場がないと行動がかなり制約されてしまうので、整備していただけるとありがたい。

◆: 障害児のご家族の方と集まる機会があって、どこで集まるかとなったときに、やはりまず駐車場があることが大前提となっている。自家用車を所有していないため、基本的に移動は介護タクシーを手配している。雨天時に人工呼吸器や医療機材を水没させることはできないので、屋根つきの車寄せがあることが大変重要だと思う。それも駐車場と併せてご検討いただきたい。

《その他》

◆: 千代田区は私のふるさとであり、誰でもふるさとを大事にしたいと思うのではないかと。ふるさとは、高齢者や障害者の方を軽んじるようなそういう行政であってはほしくないというのが1つである。メリット、デメリットということを考えたときに、千代田区民のメリットとデメリットということをまず考えていただきたい。どうせ作るのであれば、近隣の方も、遠くの方からも来られるそういった大きなもの、ちゃんとしたものを作ってほしい。もう代替地はここしかない、という説明があったが、ここで作った後も、もっといろいろなところを見つけて、もっと作ってほしい。

◆: 皆様のご心配事やご苦勞、いろいろお聞きして、一番大事なのは、これが千代田区の最初であって、最後であってはいけないと思った。福祉施設には希望する全員が入れるわけではない。だから、第2弾、第3弾、第4弾の同じような施設を建てていかなければ、1つだけここで福祉施設を作っても、千代田区の困っている方全員は入れない。ここをスタートとして、みんなの力で、千代田区内にこういう施設をいっぱい作っていくことの最初の例として、この施設を成功させるにはどうしたらいいかを考え、今後、障害者施設、高齢者施設をどんどん建てていくことを希望する。

◆: 今いろいろな意見をお聞きして思うのだが、建物自体建つことが迷惑になっていることが一番の問題だと思う。利用者が我慢するか、それとも周辺住民が我慢するかという、この議論になってしまっているのが、残念である。これから先いろいろなところにたくさん建てなければいけないのであれば、なおのこと、周辺住民の負担にならないように、そこにあっても気にならないような建物を作っていただきたい。神田錦町に施設があるけれども、問題は起きていないよ、というモデルケースになるような、そんな建物にしていきたい。

◆: 建物のデザインについて、住民の意見は聞いていただけるのか。

○: 建物のデザイン、色、共用部分、建物の周りの緑地化等、そういうことも含めて、今後、皆様のご意見を伺わせ

ていただく。

◆: 区の職員の方を1人常駐していただけると伺っているがどうか。

いろいろ心配なこともあるので、1人でも職員が常駐してくださるのであれば、安心である。

○: 今の計画の中では、区の職員が常駐するという考えはない。民間に経営をお願いするといっても、本当に丸投げというわけではなく、その施設で何かがあれば、区の責任である。定期的にモニタリングを行ったり、経営状況を確認する。

◆: ほかの場所でもあるのではないかという意見もあり、そうありたいのが、過去いろいろ議論したが、なかなかないと認識している。過去のを大事にして、地域の方からもあってよかったと思える空間を作る、そのためにその共用施設、供用部分が必要なのかどうかというのは、今後やっていくということで、何とか前へ進んでいただきたい。

◆: 事業方法について、継続的にちゃんとした運営ができるということで、区ではこのDBO方式というのを採用されたのだろうと思う。現実的ではないかと思っている。約1年間、遅れていることをふまえ、本日かなり意見が出尽くされたと思うので、意見を踏まえて前に進んでいただきたい。

◆: 総工費は幾らを想定しているか。

○: 全体の規模が決まっていないため、試算できていない。